

代表質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

02月28日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	20分	糸洲 朝則(公明県民無所属)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) 公明党は、今年結党50周年を迎える。立党精神は「大衆と共に語り、大衆のために戦い、大衆の中に死んでいく」と、常に大衆と共に歩んできた。したがって、辺野古移設反対は大衆の声であり、県民の声であると考え、知事の判断埋立不承認を求めてきた。しかしながら、知事の判断埋立承認となり、誠に残念であり、県民世論を無視したと言わざるを得ない。知事の判断に至った経緯と県民世論に対する考えを伺います。
- (2) 県内全市町村長や議会議長らが署名し、昨年1月に安倍首相に提出した建白書について、政府は請願書としてではなく、行政文書として処理し、来年4月以降に廃棄されようとしているが、国立公文書館に移管を求める声も上がっており、知事の所見を伺います。
- (3) 次年度は仲井眞知事の2期目の最終年度となる。過去最高の予算案に見られるように、知事の意気込みが伺える。次年度に向けた知事の決意と所見を伺います。
- (4) 慶良間諸島が国立公園に指定されることが決定されました。自然景観の保全、適正利活用、将来展望について、知事の所見を伺います。
- (5) 「那覇空港ターミナル地域整備計画」の促進と臨空、臨港型産業の集積を推進するため、自衛隊基地の利活用は可能か。知事は「さらなる民間エリアの拡充に向け、自衛隊エリアの配置の最適化を政府に求めてまいります」と、知事提案説明要旨にうたっている。知事の所見を伺います。
- (6) TPP交渉が大詰めを迎えているが、日本政府は肉用牛と豚肉の譲歩案の提示を検討しているとのことだが、沖縄の農業関係者は大きな不安を抱いている。県の主要品目である肉用牛と豚肉が大きな打撃を受ければ、沖縄の畜産業は成り立たなくなる。特に離島の農業はサトウキビと畜産業で成り立っている。離島の定住条件も、脅かされかねない状況になる。よって、砂糖、肉用牛、豚肉等、重要5品目の関税撤廃から除外する行動を強力に進める必要性を訴え、知事の所見及び対応について伺います。
- (7) 教育委員会制度改革に関する議論が、政府、与党間でなされているが、これらの議論や改革案に対する知事及び教育長の所見を伺います。

2 福祉行政について

- (1) 「地域包括システム」の構築について
2025年問題、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者になる。政府は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた場所で暮らせる「地域包括システム」の構築に向け、具体的な議論を進めている。県の対応について伺います。
 - ア 県内の2025年の65歳、75歳以上の高齢者はどのぐらいと予想されるか。
 - イ 県の「地域包括システム」構築へ向けての取り組みについて伺います。
 - ウ 同システム構築に必要な施設、例えば小規模特別養護老人ホーム等の施設整備、認知症の患者、家族を支援する施策など、次年度の予算にどう反映されているか。(具体的に)また、2025年までの計画等についても伺います。
- (2) 4月の消費税率増税に伴う低所得者対策について
 - ア 低所得者向けの臨時福祉給付金の支給について、世帯数や人数、予算等について伺います。
 - イ 子育て世帯向けの臨時特例給付金についても、世帯数や人数、予算等について伺います。

ウ 上記の給付金受け取りには、申請手続が必要であり、対象者への周知徹底の取り組みについて伺います。

(3) 児童虐待防止対策について

ア 児童相談所等での児童虐待に関する相談件数の推移と対策について、例えば相談機能強化や児童家庭支援センターの建設、児童養護施設等の耐震化やスプリンクラーの設置等について

イ 里親やファミリーホームへの委託状況や、小規模グループホームやグループホーム等について

(4) 障害のある人もない人も、暮らしやすい社会づくり事業について、広域相談専門員の配置状況、調整委員会の設置状況、相談件数等について

(5) 子供の貧困問題について

貧しい家庭の子供への支援を、国の責務とする「子どもの貧困対策推進法」が先月、1月17日に施行されました。同法では、相対的貧困率の改善や教育支援などを総合的に推進する大綱の策定、関係閣僚による子供の貧困対策会議の設置や、対策の進捗状況の年1回の公表が予定され、都道府県にも大綱に基づき、子供の貧困対策の計画づくりの努力義務が果たされることになっております。

ア 県において、今後の子供の貧困対策の取り組みについて伺います。

イ 本県の「絶対的貧困率」「相対的貧困率」の実態について伺います。

ウ 「貧困の連鎖」を断ち切るための子供への教育支援、親への就労支援、生活支援などの対策が不可欠だが、県の認識と対応について伺います。

エ 14年度の国の予算案には、高校生向けに返済不要の給付型奨学金の創設が盛り込まれていると聞いている。新高校1年生の家庭のうち、年収250万円未満の場合が対象となり、また大学生などへの無利子奨学金の貸与人員も、2万6000人増加されるとのことですが、これらの予算が本県の新年度予算に反映されているかどうか伺います。

(6) 沖縄県手話言語条例の制定について伺います。

3 医療行政について

(1) 地域医療支援センターの設置について

国は医師不足解消、医師の地域偏在解消のために、「ドクタープール等の機能を担う地域医療支援センター」を47都道府県に一つずつ設置したいと、平成23年度から取り組んでいる。平成25年度まで、既に30カ所の設置を実施しているが、沖縄県の取り組みについて伺います。

(2) 先端医療の開発拠点形成及び重粒子線治療施設導入について伺います。

(3) 脊髄損傷治療施設の導入について伺います。

4 文化観光スポーツについて

(1) 平成25年の入域観光客数は、過去最高の641万3700人となった。目標の1000万人達成へ向けた取り組みと見通しについて伺います。

(2) 那覇空港の新国際旅客ターミナルビルの運用が、去る2月17日から始まった。関係者からは、年間100万人の乗降客を前提で設計したと言われ、既に13年度の乗降客数は95万人見込まれ、すぐ手狭になると言われている。21年度までの外国人観光客数の年間200万人の受け入れに向けても、国際線ターミナルビルの機能拡充は不可欠と考える。県の考えと対応について伺います。

(3) 県の外国人観光客満足度調査によると、不満は「外国語対応能力」や両替の利便性、案内表記の問題等、ソフト面の拡充と人材育成等が急がれるが、県の対応について伺います。

(4) 沖縄県と福島県との交流促進について

3.11東日本大震災から、もうすぐ3年を迎えようとしている。沖縄県と福島県は、平成15年2月「うつくしま。ちゅらしま交流宣言」をして、官民一体となった交流を重ねてきた。交流宣言は、米国同時多発テロで観光客が落ち込んだ沖縄県を応援しようと福島県がツアーを実施したことがきっかけとなった。また、3.11東日本大震災による福島県から沖縄で避難生活を送っている方が、現在でも600余名いる。こうしたさまざまな交流を支えてきたのが、沖縄ー福島直行便であった。残念ながら、平成21年、日本航空が燃料価格の高騰を理由に廃止して、今日に至っている。両県相互の交流と友好の絆を深めるために、次の提案を申し上げ、知事の所見を伺います。

- ア 沖縄－福島間定期航空便の早期再開について
- イ 教育旅行を初めとする青少年交流の促進について
- ウ 相互の県産品の交流促進による経済の活性化について
- エ 東日本大震災の避難者支援事業の促進及び情報の共有について

5 教育行政について

- (1) 県立博物館・美術館は15日南城市の観光施設「ガンガラーの谷」内にある、サキタリ洞遺跡で、2万3000年から2万年前の「旧石器時代」の地層から、貝製のビーズ(装飾品)と道具、人骨が見つかったと発表した。
 - ア 今後の調査研究に大きな期待が持たれるが、県の取り組みについて伺います。
 - イ 隣の港川フィッシャーも含めて、国、県、市の連携のもとに、特別遺跡指定が考えられるが、県の考えを伺います。
 - ウ 修学旅行生等への公開等も考えられるか伺います。
- (2) バスターミナル地区への新県立図書館の設置について伺います。
- (3) スクールカウンセラー配置事業について
平成20年から25年まで配置校は増加しております。相談件数、内容、効果等の実績、今後の展望について伺います。
- (4) スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業について
大変重要な事業ですが、配置人員の数が伸びてない。その要因等について伺います。また、人材育成の視点、待遇改善の必要性等の声もありますが、現状と今後の対応について伺います。
- (5) 文部科学省の2013年全国体力、運動能力、運動習慣等調査で、「運動ゼロ」全国最多の見出しで報道されていきました。それによると、体育の授業以外で運動を全くしていない県内小学5年生男女、中学2年生の男子の割合が全国最多。その他の体力テストでも、全国平均を大幅に下回ったとのことですが、このことに対して、どのように分析し対策をとられるのか。教育長の御見解を伺います。

6 「沖縄漁業基金事業」を活用した沖縄県「まぐろ延縄漁業者」の補償について

- (1) 日台漁業協定で大きな漁場を失った「沖縄のまぐろ延縄漁船」は、これからも「パラオ海域」や「ミクロネシア海域」にやむを得ず入漁することになる。膨大な入漁料支払いとそれに伴う事務手続費用の負担について伺います。
- (2) 高騰する燃料の高値安定で「燃油セーフティネット」だけでは足りず、もう一つの支援策として漁業基金事業の活用はできないか伺います。
- (3) 台湾漁船による漁具資材被害に対する完全な補償の実現について伺います。
- (4) 沖縄県まぐろ漁業協会への運営費の一部援助について伺います。

7 外国人労働者技能実習生の受け入れについて

- (1) 県内の水産業者や農家を中心となり、「県ちゅら島事業協働組合」を設立し、2月からインドネシアの青年13人を外国人実習生として受け入れているが、県の対応と将来展望について伺います。
- (2) 建設業界の人手不足解消のため、外国人実習生の受け入れシステムの導入はできないか伺います。

8 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備事業について

- (1) この事業は、平成22年度補正予算で100億円の国費が予算計上されましたが、沖縄県だけが実施してないがなぜか。平成24年度100億円、平成25年度も100億円、国は予算計上しているが県の対応について伺います。
- (2) 平成25年3月27日に設立された沖縄県居住支援協議会の状況及び、これまでの実績、また今後の展望について伺います。

代表質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

02月28日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	19分	上原 章(公明県民無所属)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 予算及び行財政改革について</p> <p>(1) 平成26年度の一般会計当初予算案は過去最高の7239億円となっているが、予算編成の特徴・効果を伺います。また、実需に合った編成となっているか説明を求めます。</p> <p>(2) 平成25年度2月、5.4兆円規模の国の補正予算が成立しました。県の補正予算との関連、特徴・効果を伺います。</p> <p>(3) 3000億円を超える沖縄振興予算の性質を伺います。基地負担(辺野古移設等)が条件となっているのか。</p> <p>(4) 国や全国の自治体では、財政の実態を把握する「見える化」について、公会計制度の見直しが進んでいます。本県の取り組みを伺います。</p> <p>(5) 全国では自治体の共同型クラウド導入が進んでいるが、内容と県内での取り組みを伺います。推進する必要があると思うが見解をお聞かせください。</p> <p>2 米軍普天間飛行場の移設及び基地問題について</p> <p>(1) 知事は辺野古沿岸部の埋め立てを承認したが、県外移設の公約は変えていないとの見解を示しています。その真意を伺います。また、辺野古移設の実現可能性について「事実上不可能、県外が早い」との考えは変わっていないか。今後、県外移設実現に向けてどのような行動を起こすのかお聞かせください。</p> <p>(2) 昨年12月13日、公明党沖縄県本部として、辺野古埋め立ては不承認とし、普天間の県外移設を求める提言書を知事に提出しました。知事からは、「この内容は県民のほとんどが考えていることだと思う。参考にしながら、ベースにしながら結論を出す。重く受けとめたい」と、提言を踏まえ判断すると言われました。しかし、2週間後、知事は、普天間の5年以内の運用停止など4つの基地負担軽減策を政府に求め埋め立てを承認しました。公明党県本部が提出した提言書への発言から埋立承認を決断した経緯及び真意を伺います。</p> <p>(3) 岸田外務大臣は、「仲井眞知事による埋め立て承認で、移設のプロセスは大きく前進した」と発言しています。知事も同じ考えなのか。県民の思いと大きくかけ離れていると思うが見解を伺います。</p> <p>(4) 知事は、4つの基地負担軽減策を国に要望したが、このことは辺野古移設とリンクするものなのか。</p> <p>(5) 又吉公室長の訪米の目的、成果を伺います。米国高官から、知事が求めた普天間の「5年以内の運用停止」に消極的な姿勢を示したと聞くが、知事の見解を伺います。</p> <p>(6) 昨年6月にダイオキシン類を含むドラム缶が見つかった米軍基地返還跡地の沖縄市サッカー場で、新たなドラム缶の発見が相次いでいます。現状と対策はどうなっているか。</p> <p>(7) 昨年8月に宜野座村のキャンプ・ハンセン内で起きた米軍ヘリ墜落地点から環境基準値の74倍の鉛や21倍のヒ素が検出されたとのこと、半年が経過しての米軍からの公表です。地域の方々から強い抗議と不安の声が寄せられていますが、県の対応を伺います。</p> <p>3 産業振興について</p> <p>(1) 本県の入域観光客数は順調に推移しているが、平均宿泊日数や1人当たりの消費額の伸び悩み、外国人観光客の受け入れ体制の整備等、さまざまな課題が指摘されています。観光産業の課題解決に向けた官民一体の研究会や連絡会が必要と考えるが見解を伺います。</p> <p>(2) 県は、平成26年度、新規事業「沖縄中小ものづくり企業競争力強化事業」12億8000万円</p>			

を計上しているが、内容と効果を伺います。また、県が取り組んできた製造業の振興について、取り組み、成果、今後の展望を伺います。

- (3) 原油や燃料の高騰により、県内の農林水産業界及びトラック・タクシー業界等の関係者から支援が求められています。早急な対応が必要と考えるが現状と対策を伺います。
- (4) 日台漁業取り決めに伴う県内水産業への影響はどうなっているか。合意した操業ルールについて内容及び漁業者の皆さんの反応・要望を伺います。今回の取り決めは、地元の頭越しに合意されたものであり、海洋権益を放棄し、沖縄の漁業者が犠牲になることは、国益にも県益にもかなわないものであり、見直すべきものと考えます。県の見解と今後の対応を伺います。
- (5) 全国では建設業界の人手不足や労務費・原材料費の上昇で公共工事に影響が出ていると聞かすが、県内の状況はどうなっているか。また、下請、孫請を含めた労務単価の引き上げは実施されているか伺います。
- (6) 県単融資の利用率、課題、対策を伺います。経済団体から、「県単融資利用促進協議会（仮称）」の設立が提案されていますが、内容及び対応を伺います。

4 雇用政策について

- (1) 県内には、正社員になりたくてもなれない。仕方なく非正規社員、契約社員として低賃金で働いている方々が多い。現状と対策を伺います。国は、平成26年度より正社員化支援を拡充するとしていますが、内容及び県内の活用状況を伺います。
- (2) 県内の厳しい雇用環境を改善するため、国に準じた県独自の正社員化支援事業を検討できないか伺います。
- (3) 「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金」の内容及び県内の活用状況を伺います。
- (4) 障害者雇用の促進は大変重要と考えます。取り組みはどうなっているか。法定未満の企業の実態、改善策を伺います。
- (5) 非正規で働く人の処遇改善は重要と考えるが、取り組みを伺います。

5 福祉行政について

- (1) 県は、平成26年度、新規事業「長寿復活健康づくり事業」1億6700万円を計上しているが、内容と効果を伺います。
- (2) 「老人福祉施設整備事業」の取り組み、課題、対策を伺います。
- (3) 「盲養護老人ホーム」の設置について、県は、当事者のニーズ調査費など430万円を平成26年度予算案に盛り込みました。全国47都道府県で実質、沖縄県を含め3県が未設置であり、関係者の方々から、一日も早い調査の開始、施設の設置に期待の声が寄せられています。設置に向けて、スピード感を持って頑張りたいと思いますが、今後の取り組みを伺います。
- (4) 災害時に高齢者や障害者の避難を手助けする全体計画、「災害弱者支援計画」の策定が沖縄県は全国最下位とのこと、現状と対策を伺います。
- (5) 県は、平成29年度末までに待機児童をゼロにするに取り組んでいるが、状況、課題、対策を伺います。

6 教育行政について

- (1) 「英語立県沖縄推進戦略事業」の取り組み、今後の展望を伺います。
- (2) 家庭教育力促進「やーなれー」事業の内容と効果を伺います。

- 7 農連市場再開発事業の進捗状況を伺います。関係者の方々から事業の加速化が求められているが、県の積極的な取り組みが重要と考えます。対応をお聞かせください。

代表質問通告表

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)

02月28日(金)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	31分	渡久地 修(共産党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 辺野古埋立承認したことに対して県議会は、「仲井眞弘多沖縄県知事の公約違反に抗議し、辞任を求める決議」を採択した。辞任し県民に信を問うべきではないか。</p> <p>(2) 1月19日投票の名護市長選挙は、稲嶺進市長が大差で圧勝した。政府の辺野古移設強行と知事の埋立承認にきっぱりとノーの審判を下されたが、それを認めないのか。</p> <p>(3) この民意を重く受けとめ、埋立承認を取り消すべきである。</p> <p>(4) 知事は提案理由説明の中で、これまで述べていた「普天間飛行場の県外移設」が完全に消えてなくなり、埋め立てを承認した理由を述べている。知事選挙の公約を投げ捨て、辺野古移設容認、推進に転じたことをみずから明らかにしたものではないか。</p> <p>(5) 知事は提案理由説明の冒頭に、言葉足らずで心配をかけたと釈明しているが、何を指しているのか。</p> <p>(6) 知事は、「いい正月になる」、「有史以来の予算だ」、「安倍内閣の応援団になる」と述べ埋め立てを承認した。県民よりも政府の意向を大事にする仲井眞知事の本音を露呈したものではないか。</p> <p>(7) 仲井眞知事は、2006年1月4日の経済団体主催の年始会で、主催者挨拶で当時、キャンプ・シュワブ沿岸案に反対していた稲嶺県知事に、「日本政府と事を構えるようなことがないようにしてほしい」と述べたと報道されたが、今回の辺野古埋立承認で、政府官僚出身として、県民のことより常に政府の都合を優先するという一貫した政治信条だということが改めて明確になったのではないか。</p> <p>(8) 少なくとも県は11月12日の中間報告の段階までは、「辺野古移設は不可能」、「環境保全は不可能」との立場に立っていた。それが1カ月足らずの間に180度反対の辺野古移設、環境に影響はないと態度を転換させて承認している。これは事実だと認めるか。</p> <p>(9) 環境生活部の意見の具体的な内容を問う。</p> <p>(10) 環境生活部の意見についての防衛局の内容を問う。</p> <p>(11) その一月の間に、仲井眞知事は安倍首相と会談し、官房長官と密談し、他の政府要人と会っていることも認めている。この中で知事は、埋立承認、不承認の話は出ていないと言っているが、普天間飛行場の危険性除去の問題や移設問題についても話していないということか。</p> <p>(12) 知事は基地問題の4つの条件なるものを出して埋め立てを承認した。振興策と引きかえに承認したと多くの県民は思っている。また、安倍総理との会談や政府要人との会談で、何か取引や約束があったのだろうと思っている。こういう県民の疑問に答えるためにも知事は、誰といつ、どこで会い、どういう話をしたのか名護市民や県民の前にきちんと説明責任を果たすべきである。説明責任は県知事にはあるのではないか。</p> <p>(13) アメリカは、去年の夏ごろから沖縄県が条件を提示したとの情報を得て、知事が埋め立てを承認すると確信を持っていたと報道されている。8月に知事と菅官房長官がブセナで会ったとのことだが、そこでそういう段取りを話したのではないか。</p> <p>(14) 議員が資料提出を求めても県は資料はないと言い張って、これまでの公開した資料しか提出しなかった。100条に基づく資料要求に対して、ないはずの「中間報告」が提出された。百条調査委員会でなければ闇に葬られていたことになる。うそを言っていた県の姿勢は許せない。議会軽視と冒瀆するものではないか。</p> <p>(15) 県は、埋立申請が出されてから、申請に至る過程の、県の部内での打ち合わせや、内部</p>			

調整記録など、ないと言い張っているが、行政の仕事上あり得ないことである。百条調査委員会が求めた資料を提出すべきである。

- (16) 明らかにできないのは知られたら困る理由があるからではないか。取引があったのではないかという県民の疑問は深まるばかりである。
- (17) 知事は基地負担の軽減の4つの条件を提示して、それが承認につながっていると思うが、政府側と知事が打ち合わせを行いながら練り上げたのか。また、総理は確約したのか。
- (18) 総理は、「できるものは全部やる」言っているが、「できるものは」とわざわざ逃げ道をつくっている。「できないものはできない」と同義語で、オスプレイ飛行についての日米合意の米側の「可能な限り」の逃げ道で、違反飛行を繰り返している。県民だましではないか。
- (19) 県がこれまで求めていたのはオスプレイの配備撤回ではなかったのか。なぜ、半分の分散移転要望に変わったのか。これも政府と事前相談の結果ではないか。さらに要望について、政府は訓練移転に既にすりかわっているのではないか。
- (20) KC130空中給油機が岩国基地に移転するから負担軽減になると盛んに言っているが、訓練は伊江島飛行場で行うと政府は言っているが。
- (21) 普天間の5年以内の閉鎖は約束したのか。米政府は既に否定しているではないか。さらに、知事が総理が5年以内に閉鎖を確約したのであれば、辺野古の埋め立ては必要ないではないか。
- (22) 仲井眞知事は、埋立承認は、土木部が時間をかけて審査し、それが上がってきて最終的に知事が決裁したと述べた。知事の県外移設の公約を信じて、その立場で作業を積み重ねてきたものをわずかの間に180度転換させておきながら、責任を全て土木建築部と職員に押しつけている。政治的な判断まで職員の責任という知事の政治姿勢は本末転倒だと思いが見解を問う。
- (23) 名護市長は、辺野古移設反対の意見を述べたが、それでも辺野古移設強行に県は手をかすのか。承認を取り消すべきだ。
- (24) 県環境影響評価審査会会長も懸念を表明している。承認を取り消すべきだ。

2 米軍基地問題について

- (1) 宜野座村での米軍ヘリ墜落事故現場から猛毒が検出されたことについての対応。米軍ヘリの墜落が世界で繰り返されている。同型機など飛行を停止させるべきではないか。
- (2) 沖縄市でのダイオキシン類を含むドラム缶の実態はどうなっているか。まだふえるのではないか。全ての米軍基地内の調査が必要ではないか。
- (3) オスプレイの日米合意違反の飛行実態と、2月7日のオスプレイの激しい飛行訓練で、低周波音で嘔吐したり、車両の盗難予防装置が鳴ったとのことだが、実態はどうか。

3 安倍内閣の危険な暴走政治について

- (1) 憲法改悪、集団的自衛権行使への憲法解釈改憲など、戦争ができる国づくりに暴走している。住民を巻き込んだ地上戦を体験した沖縄県として、反対の意思表明を行うべきである。
- (2) 名護市長選挙の結果にかかわらず、工事の入札公告など、辺野古埋め立てと基地建設を強行しているが民主主義と地方自治を否定する暴挙ではないか。
- (3) 石垣市への自衛隊配備が具体的に動き出してきている。紛争は平和的、外交的な話し合いで解決すべきであり、緊張を激化させ中国などを挑発する自衛隊配備に反対すべきである。
- (4) TPP交渉に前のめりとなっている。重要5品目は絶対に守ると言っていたが、いよいよ怪しい事態になってきている。沖縄のサトウキビ、畜産への影響ははかり知れない。現在の動向と政府の主張する内容での参加になるとどのような影響が出るか。直ちに脱退するように要請が必要ではないか。
- (5) 八重山教科書問題について、政府は、あたかも竹富町教育委員会に問題があると決めつけて是正要求を強権的に行う姿勢を示しているが、そもそも八重山教科書問題の発端と原因は、調査委員などが推薦もしていない特定の教科書を押しつけてきたことではないか。
- (6) 県教育委員会は、教育への政治介入と政府の地方自治への介入について毅然として反対すべきである。
- (7) その「安倍内閣の応援団になる」と言い切った知事は、安倍内閣の暴走に手をかすのか。

4 沖縄振興計画と沖縄振興について

- (1) 12月の安倍総理との会見で振興策について「驚くべき内容」、「140万県民を代表してお礼申し上げる」と最大限の賛辞を送り、さらに1月の臨時議会での報告では、埋め立てについてはワンフレーズで、大半は振興予算や負担軽減の4つの条件に費やしていた。多くの県民は、振興策や予算と引きかえに埋め立てを承認したと理解している。沖縄振興と基地を引きかえにした知事の行為は、復帰後の沖縄振興計画の精神をゆがめるものである。
- (2) 沖縄振興計画の立法の趣旨は何か。基地との引きかえだったのか。
- (3) 知事は承認の際の与党議員への説明で不承認にしたら「展望は開けない」と述べたと報道されているが、「展望は開けない」とは何か。不承認にしたらどうなっていたのか。
- (4) もはや米軍基地は沖縄経済と沖縄発展の阻害要因でしかないと思うが見解を聞く。
- (5) 普天間基地が返還されればどのような経済発展が見込めるのか。
- (6) 県の沖縄21世紀ビジョンは基地のない沖縄を目指しているのではないか。基地がなくなれば沖縄はどれだけ発展するのか。
- (7) 国から支出される国庫支出金と地方交付税の合計の人口1人当たりの全国順位について問う。沖縄は基地があるから国からの予算を全国一もらっているとの誤解があるが、県はこの誤解を解くためにどのような対策をとっているのか。

5 雇用について

- (1) 沖縄では正規雇用は減り続け、非正規雇用が増大している。97年から今日までの推移を全体、性別、若年者の推移と全国比を問う。
- (2) 県民の所得の97年から今日までの推移について、年収200万円未満、150万円未満、100万円未満でどうなっているか。
- (3) 正規雇用をふやすために県としての対策を問う。
- (4) 建設業などの人材不足についての対策を問う。
- (5) 下請や労働者の生活が守れるようにすることが大事であり、そのために公契約条例を直ちに制定すること。
- (6) 職業訓練校の生徒募集の状況と対策について

6 観光行政について

- (1) 本土からの航空運賃を含め県内で消費された観光消費額を含めた観光客の旅行支出と県外、県内比について
- (2) 県内に立地しているホテルの現在の国外、県外、県内資本の割合について

7 教育について

- (1) 沖縄の教育にかかる予算は、小学校児童1人当たりの教育費総額は38位、中学校生徒1人当たりは42位となり、建設費を除くと、小学校児童1人当たりの教育費が全国で最下位、中学校生徒1人当たりの教育費が42位となっていることを指摘したが、認識を問う。
- (2) 先生1人当たりの児童数、生徒数も沖縄は全国と比較して多いことを指摘したが、認識を問う。
- (3) さらに、先生方の過重負担で精神的疾患が全国に比べて多いと指摘したが、認識と対策を問う。
- (4) これらの指摘を行い、解決のためにも、まず30人学級を全ての学年で行うことが必要と指摘したが、教育委員会では、さきの指摘とともにどのような議論が行われたのか。対応が急がれていると思うが教育委員長に聞く。
- (5) 教育について県や市町村自治体がやらなければならないのは、教育環境の整備である。県当局は、不足している教員の確保や30人学級実現などの必要な予算をつけるべきである。

8 県民福祉について

- (1) 子ども通院医療費無料化を中学校卒業まで実施している自治体と次年度予定の自治体の動向について。県として実施すること。窓口無料化の実施について
- (2) 学童クラブへのクーラー設置と維持費に一括交付金が見えるようにすべきである。
- (3) 国保税が高くて支払えない県民が増加している。滞納の実態と市町村国保の運営状況、全国での都道府県単独の市町村国保への支援状況。沖縄県も直ちに市町村国保への県独自の支援を行うべきである。

- (4) 沖縄の年金生活者の実態について、無年金者の実態について問う。
 - (5) 年金受給額が昨年から引き下げられた。さらに、2016年度からマクロ経済スライド性で自動的に引き下げようとしている。県として年金引き下げを中止するように政府に求めるべきである。
 - (6) 生活保護の扶助基準が昨年引き下げられたが、憲法で保障された最低限の生活を営む権利を奪うものである。もとに戻すように政府に求めるべきである。
 - (7) 県内での無料・低額診療制度を実施している医療機関数とこの間の実績と問題点、今後の課題、県の支援策について
 - (8) 仲井眞県政では県営団地の新規建設は一つもない。全国平均に2万戸も不足しており、県営住宅の建設を進めるべきである。
- 9 カジノについて
沖縄県は全国でも突出したカジノ推進県政である。これまでのカジノ調査のために投じた予算と全国比を問う。カジノは刑法で禁じられている。直ちに計画を中止すべきである。